

近接工事の協議

東急線の線路の近くで工事をされる方へ



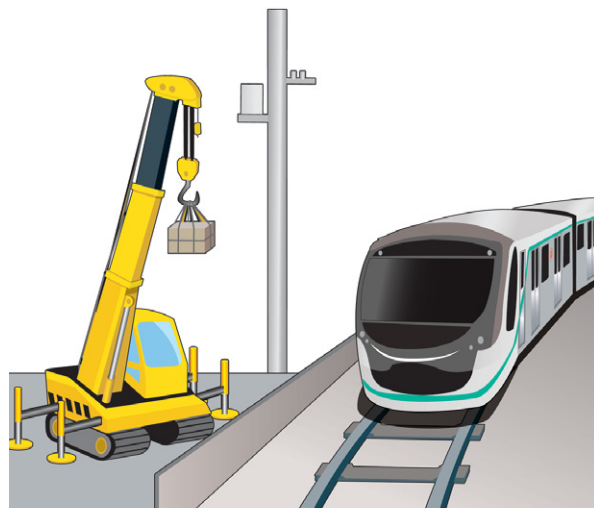
東急電鉄

1

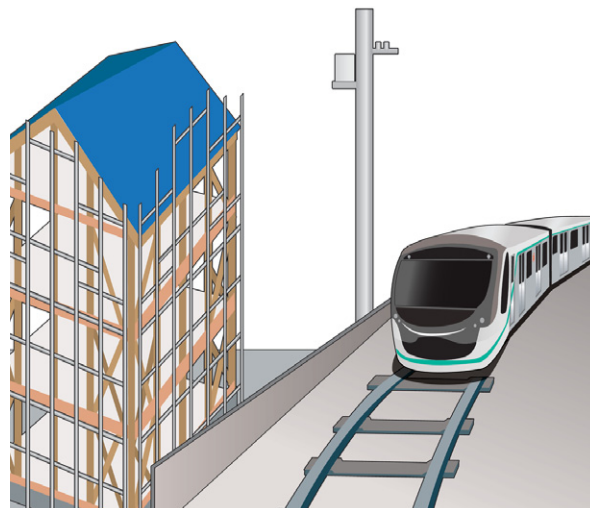
近接工事の協議

線路の近くで工事（近接工事）をする場合は、**事前に打ち合わせ**をお願いいたします。

重機を使った作業



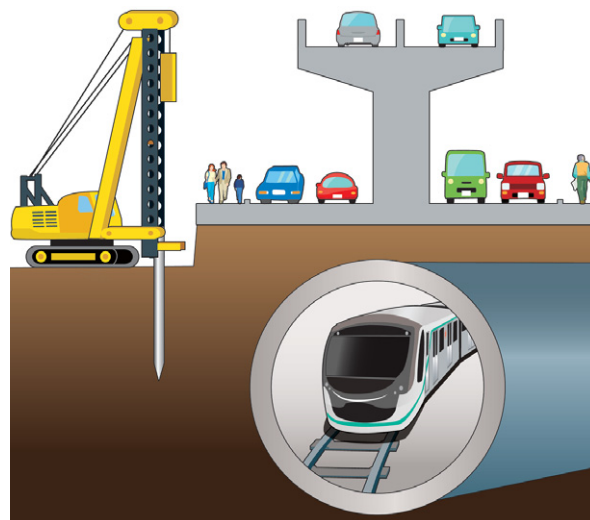
足場を使った作業



掘削作業



杭の打設作業



近接工事をする方は、法人・個人を問わず以下の要綱等に基づき**協議が必要**になります。

- 建設工事公衆災害防止対策要綱
- 労働安全衛生規則第5章電気による危険防止

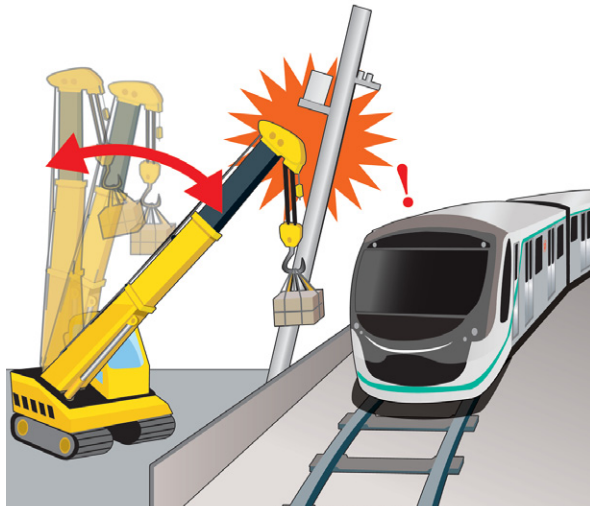
2

事前打ち合わせ・協議の必要性

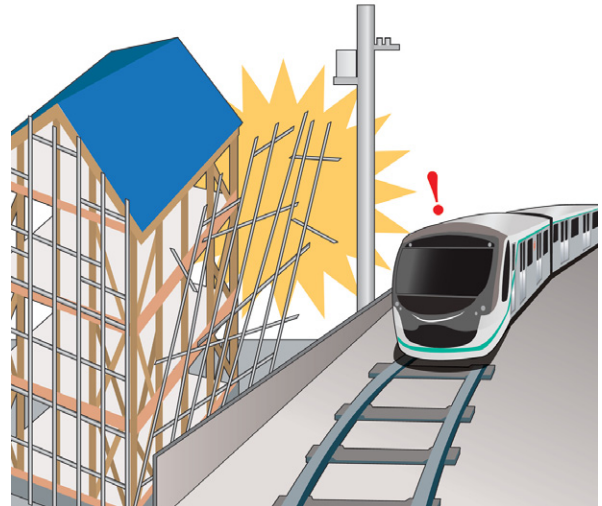
【起こりうる事故、損害の例】

- 列車接触、鉄道高圧線接触による作業員の死傷
- 資機材等の接触による鉄道施設・車両の損傷
- 地盤変状、無断立ち入り等による運行支障等
- 近接工事が原因で発生する、列車の脱線事故、旅客・第三者の死傷等

重機を使った作業



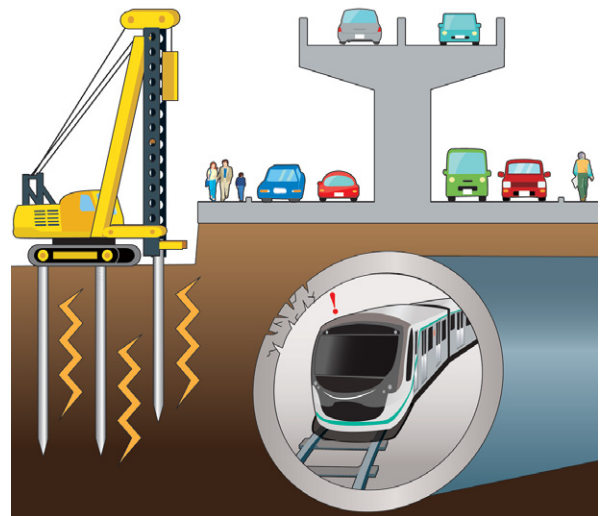
足場を使った作業



掘削作業



杭の打設作業



独自の判断ではなく、**当社の近接工事の協議窓口と必ず事前打ち合わせ・協議を実施**するようお願いいたします。

3

近接工事の協議に関するお願い

早めの事前相談・協議をお願いいたします。

- 受け付け順で対応をしておりますので、混雑時は時間を要することもあります。
- 事前相談・協議開始は、工事着手の3か月前にはお願いいたします。
なお、工事規模によっては複数の手続きが必要となり、大幅に時間を要することもございますので、早めのご相談をお願いいたします。

費用をご負担していただく場合があります。

- 列車安全運行の確保のため、当社社員立会等（以下の「各種費用」）費用のご負担をお願いいたします。
- 費用は近接工事の内容により異なりますので、事前打ち合わせ・協議のうえ決定いたします。

各種費用 ※工事の内容により以下の費用が発生する場合があります。

事務費（立会・管理費）	作業状況、終電確認、作業終了後の線路内点検等に必要 当社社員の立会費および管理費用
電線防護費	接触等による損傷を防止するための防護管取付け・撤去費用
検電短絡接地費	鉄道の高圧線を停電する際に必要な処置費用
影響検討費	鉄道構造物への影響度合いを検討する費用
変状計測費	鉄道構造物の変状計測を行う費用
用地一時使用費	当社鉄道用地を使用する場合の費用 ※仮設足場等をやむを得ず当社用地に設置する場合などに限る。

こどもの国線の近接工事の協議について

こどもの国線の近接工事は、横浜高速鉄道（株）にご連絡ください。

4

受付から工事実施までの流れ

1. 受付

- ①QRコードから受付をお願いいたします。
- ②受付が完了しましたら、担当からご連絡をいたします。
⇒工事内容 がわかる資料(案内図・平面図・立面図等)をご提示ください。



注:この受付で近接工事実施の許可をするものではありません。

2. 協議の要否確認

- ①お伺いした工事内容をもとに現地調査を行い、協議の要否について確認します。
- ②協議要否について、担当からご連絡をいたします。

3. 協議(文書の取り交わし)

- ①協議が必要と判断した場合は、協議文書の取り交わしが必要になりますので、担当と打ち合わせのうえ**必要書類のご提出をお願いいたします。**
⇒列車運行 の安全を確保するための約束事や費用 に関する事項を文書で取り交わします。
(必要書類の例:協議書、各種図面、地質調査、使用重機等)

4. 協議完了(工事着手)

- ①工事日程をお知らせください。
⇒当社社員 の立会等がある場合、ご希望に沿えない場合もありますので、早めの日程調整をお願いいたします。
- ②協議内容を関係者全員(作業員も含む)に必ず伝えて工事を行ってください。

注:協議内容が守られていない場合は、工事を中止していただく場合があります。

5 よくあるご質問

Q 鉄道用地内に入っても大丈夫ですか。

A 無断で鉄道用地内に入ると鉄道営業法やその他の法令に抵触します。工事の大小にかかわらず事前に協議が必要です。

Q 夜間近接工事の時間帯を教えてください。

A 深夜1:30*~4:00までです。
停電手続がある場合は1:50*~3:45までです。
*列車の運行状況により前後することがあります。

Q 土休日の立会はできますか。

A 立会は平日のみとさせていただきます。

Q 鉄道用地に仮設物を設置することはできますか？

A 原則は設置できませんが、やむを得ない場合は事前にご相談ください。
(条件により可能な場合もあります。)

〈近接工事の協議に関するお問い合わせ先〉

Web受付



電話 03(5754)0205 / 受付時間: 平日9:30~12:30、13:30~17:00

住所 〒158-0083 東京都世田谷区奥沢3丁目47番17号 東急奥沢総合ビル6階
東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 施設保全課